

糖 尿 病 検 診

動 向

平成21年度における糖尿病検診の実施件数は、2,207件の増加で741,036件であった。

内訳は幼稚園、保育園で1,146件減少、小学校では809件増加、中学校では2,545件増加、高校では22件の減少であった。

各自治体では尿糖陽性者の追跡調査が行なわれ、尿糖陽性者に対し組織化された事後管理体制が整備されている。横浜市、藤沢市、川崎市、平塚市、相模原市、横須賀市、逗子市、葉山町が糖尿病の事後管理委員会を組織している。また小田原市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市では既存の腎臓病判定委員会において腎、糖合同で事後管理体制をとっている。21年度の時点では14市において事後管理体制が組織化されている。

一方、その他の市町村では、事後管理を個人対応としているか、あるいは個人受診した結果の報告を求める体制をとっている。今後、さらに組織化された事後管理体制を構築し、精度の高い検診システムを普及していくことが重要な課題である。

方 法

糖尿病検査の方法を表Aに示した。一次検査は早朝尿を用い、尿糖（+）・ハイトスパーGによる判定値の100mg/dl以上を陽性としている。

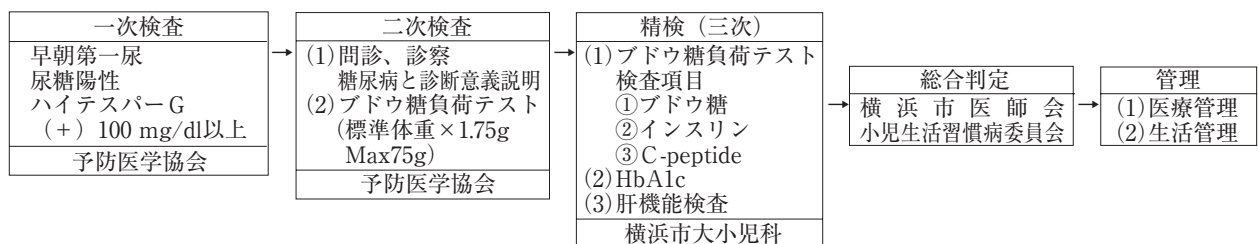
横浜市の糖尿病検診システムを図Aに示した。二次検査および精検の担当医は横浜市立大学医学部小児科菊池信行医師であり、一貫した診療を実施して

表A 糖尿病スクリーニング法

区 分	一 次 検 査	二 次 検 査
学 校 生 徒	(早朝尿) ハイトスパーGによる (+)100mg/dl以上を 陽性	学校医または主治医の 指導をうける
成 人	(早朝尿又は随時尿) ハイトスパーGによる (+)100mg/dl以上を 陽性	75gブドウ糖負荷試験 空腹時 血糖 尿糖 60分 血糖 尿糖 120分 血糖 尿糖
	判定基準	糖尿病学会判定基準

* 血糖・尿糖定量はHK-G 6PDH法による

図A 横浜市の検診システム



関係の集計表は155頁に掲載

いただいている。同市では一次検査から事後指導・管理まで医師会・教育委員会・当協会が参画した小児生活習慣病委員会がマネジメントしている。

同システムの特徴は、二次検査において児童・生徒と保護者同伴で検診会場に来院して、検診と同時に糖尿病の病気の予防について菊池医師の講話を親子で聞いていただくというコーナーを設け、家族ぐるみの健康教育を実践していることである。

結 果

当協会が平成21年度に実施した、一次検査数は、741,036名であった。平成21年度は20年度に比較して2,207名（0.30%）の増加であった。結果は表1～表9に掲載した。

一次検査陽性率は、小学生0.04%、中学生0.09%、高校生0.25%で小・中学生は昨年度と同様の成績となった。高校生は、昨年度の陽性率0.17%に比較して0.08%増加した。

横浜市（一次検査数273,599名）における一次検査から精検までの結果を図2に示した。一次検査で尿糖4+のため直接三次検査指示になった方（35名）と二次検査の結果で三次検査対象者（9名）の総計は44名（尿糖陽性者中の24%）で22名が受診した。22名全員が横浜市大で受診した。横浜市大での三次検査結果は、正常型0名、境界型0名、耐糖能異常6名、インスリン依存型（Ⅰ型）糖尿病2名、インスリン非依存型（Ⅱ型）糖尿病（非肥満）2名、インスリン非依存型（Ⅱ型）糖尿病（肥満）9名、腎性糖尿3名であった。インスリン非依存型（Ⅱ型）は適切な食餌、運動で治ることが多いので、生活習慣病に移行しないように「小児生活習慣病予防」としての強力な指導・管理が必須である。糖尿病は慢性病で、本人の自己管理が治療の決め手であることから、受診者の意欲がその成否に重要となってくる。その意味で、受診者教育はその要とも言える。

内臓脂肪症候群（メタボリック・シンドローム）の診断基準は腹部肥満に加えて高脂血症、高血圧、高血糖のうち2つ以上が重なった場合である。Ⅱ型糖尿病の発症の若年化が問題になっている現在、成人と共に小児の過食・運動不足の抜本的対策（相談型指導および介入型指導の導入など）が急務である。